

稲作生産情報第5号

令和元年7月4日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

- 適切な水管理で幼穂の保温と根の老化防止に努めよう！
- 適正追肥で食味・品質にブレのないお米を生産しよう！

1 県生育観測ほの生育状況

水稻の県生育観測ほにおける7月1日現在の調査結果では、平年と比較して、草丈はほぼ平年並、茎数は多く、葉数はやや多くなっている。
葉数からみた生育進捗は、2～4日程度進んでいる。

表1 県生育観測ほの7月1日の生育調査結果

品種名	地域 (地点数)	草丈 (cm)			株当たり茎数 (本/株)			㎡当たり茎数 (本/㎡)			葉数 (枚)		
		本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年比
つがる ロマン	津軽(7)	43.8	43.3	101	25.2	20.0	126	537	425	126	9.6	9.3	+0.3
	県南(1)	39.7	46.6	85	29.9	22.6	132	574	469	122	9.1	9.2	-0.1
	全県(8)	43.3	43.8	99	25.8	20.3	127	542	431	126	9.6	9.3	+0.3
まっし ぐら	津軽(6)	50.1	48.7	103	26.8	18.6	144	536	405	132	9.3	8.7	+0.6
	県南(5)	49.7	47.6	104	24.3	18.5	131	501	393	127	9.2	8.6	+0.6
	全県(11)	49.9	48.2	104	25.7	18.6	138	520	400	130	9.2	8.7	+0.5
ほっかりん	下北(1)	39.3	40.6	97	17.0	18.2	93	354	383	92	8.3	7.9	+0.4

(注1) 各地域県民局地域農林水産部農業普及振興室調査。

(注2) 平年は6月30日調査で、平年値は地点により異なり、「つがるロマン」は過去4～23か年、「まっしぐら」は同7～14か年、「ほっかりん」は8か年の平均値。

2 農林総合研究所作況田の生育状況

6月30日現在の生育は、「つがるロマン」は草丈が短く、茎数がやや少なめ、十和田の「まっしぐら」は順調である。

表2 作況田の6月30日現在の生育状況

品種名	場所	草丈 (cm)			株当たり茎数 (本/株)			㎡当たり茎数 (本/㎡)			葉数 (枚)		
		本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年比
つがるロマン	黒石	42.7	45.8	93	28.1	29.4	96	596	624	96	9.3	9.2	+0.1
まっしぐら	十和田	55.2	(54.2)	-	27.3	(23.1)	-	532	(561)	-	-	-	-

(注1) 黒石は(地独)青森県産業技術センター農林総合研究所作物部、十和田の本年は相坂の現地ほ場。

平年は旧藤坂稲作部の作況試験のデータで前10か年の平均値、㎡当たり栽植株数は24.3株。

(注2) 本年の移植日は、黒石が5月20日、十和田が5月15日、㎡当たり栽植株数は、黒石が21.2株、十和田が19.5株。

(注3) 平年値は、黒石「つがるロマン」は前12か年の平均値。

(注4) 本年値は7月1日調査値を6月30日に換算。

3 生育の見通し

6月29日以降の気温が平年並に推移した場合、幼穂形成期（主茎の幼穂長2cm）は、「つがるロマン」は津軽地域が7月8～11日頃、県南地域が7月14日頃、「まっしぐら」は津軽地域が7月4～16日頃、県南地域が7月10～20日頃と予想される。

出穂期は、「つがるロマン」は津軽地域が8月1～4日頃、県南地域が8月7日頃、「まっしぐら」は津軽地域が7月31日～8月12日頃、県南地域が8月6～16日頃と予想される。



図1 幼穂形成期の予測（7月）



図2 出穂期の予測（8月）

(注) アップルネット「水稻生育診断」で以下の条件で予測。

- ・津軽中央、津軽西北地帯（津軽半島北部・中部地域を除く）及び県南内陸の三戸町は「つがるロマン」、その他の地帯は「まっしぐら」を基準とした。津軽中央及び津軽西北地帯の「まっしぐら」は図中の暦日より幼穂形成期では4日程度、出穂期では2日程度それぞれ早まる。
- ・各市町村の田植最盛期（県調査）を田植日（移植日）とした。
- ・田植時の葉数は3.3枚とした。
- ・気温データは最寄りのアメダスデータで6月28日まで本年値、以降は平年値を使用した。

これからの農作業と管理

1 水管理

(1) 中干し

中干しの目安は田面に軽く亀裂が入る程度とし、幼穂形成期までに終わる。

中干し実施中に低温が続くことが予想される場合は直ちに入水し、水深を5～6cm程度に保ち、稲を保温する。

(2) 幼穂形成期の深水管理

充実した花粉の数を増加させるため、幼穂形成期から10日間は、気温の高低に関係なく水深10cm程度の「幼穂形成期深水かんがい」を行う。

ほ場をよく見回り、畦畔を補強して漏水防止に努め、水温の上昇を図る。

(3) 穂ばらみ期の深水管理

穂ばらみ期（おおむね出穂前15～7日前に、主茎の葉耳間長が-12cm～+4cm）は低温に最も弱い時期に当たることから、日平均気温20℃、最低気温17℃以下の低温になることが予想される場合は、15～20cm程度の深水管理を徹底し、幼穂の保温に努める。

高温が続く場合は、4cm程度の水深にして、時々水の入換えを行い、根の老化防止を図る。特に、湿田、稲わらすき込み田、休耕田から復元した水田では積極的に行う。

2 追肥

追肥は、食味・品質や収量に及ぼす影響が大きいため、幼穂形成期を確認し、表3～4に示した栄養診断基準を参考にして無理のない追肥を行う。

減数分裂期（幼穂形成期後10日）を過ぎてからの追肥は、増収効果が小さく、玄米タンパク質含有率を高めて食味の低下を招くので行わない。

表3 「つがるロマン」の栄養診断基準

(平成10年 青森農試)

幼穂形成期の 生育量 (草丈×茎数、cm・本/m ²)	幼穂形成期の 葉色値 (SPAD-502)	追肥の対応	
31,000未満		幼穂形成期に窒素 2kg/10a追肥し、 生育状況に応じて減数分裂期の追肥も考慮する	
31,000～35,000	37～39	幼穂形成期に窒素 2kg/10a	
	40以上	葉色低下後、減数分裂期に窒素 2kg/10a	
35,000～40,000	37～39	減数分裂期に窒素 2kg/10a	
	40以上	中止	
40,000以上		葉色に関係なく中止	

(注) 減数分裂期の追肥は幼穂形成期後7～10日目に行う。

表4 「まっしぐら」の栄養診断基準

(平成16～17年 青森農林総研)

幼穂形成期の 生育量 (草丈×茎数、cm・本/m ²)	幼穂形成期の 葉色値 (SPAD-502)	追肥の対応	
		穂肥1回体系	穂肥2回体系
30,000未満	33以下	幼穂形成期に窒素 2～3kg/10a追肥し、 生育状況に応じて、 減数分裂期に窒素 1～2kg/10a追肥する	
30,000～35,000	34～36	幼穂形成期に追肥	幼形期と減分期に追肥
	37以上	葉色低下後、 減分期までに追肥	減分期のみ追肥
35,000～40,000	34～36	減分期に追肥	減分期のみ追肥
	37以上	中止	
40,000以上		葉色に関係なく中止	

(注) 減数分裂期の追肥は幼穂形成期後7～10日目に行う。

3 病虫害防除

(1) 葉いもち

葉いもちの発生量は、県内全域で「平年並」と予想されている。

補植用の取置苗は、葉いもちの発生源となるので直ちに処分する。また、処分時に葉いもちの有無を観察し、発病している場合は近辺の水田内を観察して早期発見に努める。

「つがるロマン」、「まっしぐら」など抵抗性が「やや強」から「強」の品種を作付けしている水田であっても、発生が認められたら直ちに茎葉散布剤で防除する。

常発地や抵抗性が「中」以下の品種を作付けしている水田では次の方法で防除する。

- ・ 予防剤による防除を基本とする。
- ・ 予防剤による防除を行った場合でも、水田をよく見回り、葉いもちの発生が認められた場合は、直ちに茎葉散布剤で防除する。

薬剤散布後も病勢が衰えない場合は、5日おきを目安に成分の異なる薬剤を散布し、穂いもちの原因となる上位葉での発病を抑える。

(2) 斑点米カメムシ類

アカヒゲホソミドリカスミカメの発生量は「平年並」と予想されている。

斑点米カメムシ類、特にカスミカメムシ類の生息地は、小麦畑や牧草地等の農耕地、水田周辺の休耕田、畦畔や農道・用水路の法面などで、特にイネ科植物が優占している休耕田等では生息密度が高いため、本田内への侵入を防ぐため、雑草の刈取りやすき込み、薬剤散布等により生息密度を低下させる。

草刈りは、イネ科雑草が開花・結実しないように7月中旬までに行い、遅くとも稲の出穂2週間前までには終わる。出穂間近の草刈りは、逆に斑点米カメムシ類を本田内に追い込むことになるので行わない。やむを得ず、出穂後に草刈りを行う場合は、斑点米カメムシ類に効果のある薬剤の散布後速やかに行う。

ノビエ、ホタルイ及びシズイが多発している水田では、斑点米カメムシ類が誘引されるので、除草を徹底する。

(3) 薬剤散布上の注意

薬剤の使用時期、使用量、使用回数を遵守するとともに、近隣の農作物に飛散しないようにする。また、農薬を散布した水田では、効果の安定と水質汚染防止のため、散布後7日間は落水や掛け流しは行わない。

飼料用米等では、使用できる農薬の種類や使用時期等を指導機関や契約先に確認し、薬剤の飛散防止対策を徹底する。

～農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について～

自分にあったセーフティネットに加入し、農業経営に万全の備えを！

○農業共済

「農業共済」は、自然災害等により農作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に補償される制度です。

○農業経営収入保険

令和元年から始まった「農業経営収入保険」は、自然災害に加え、農産物の価格低下などにより販売収入が減少した場合に補償される制度です。加入には、青色申告の実績が条件となっています。

※詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。

～～～ みんなで防ごう！カメムシ被害 ～～～

斑点米などで品質を落とさないよう、7月中旬までに、地域ぐるみで畦畔や水田周辺の遊休農地などの草刈りを行い、カメムシ被害を防ごう！

青森県農薬危害防止運動実施中！（5月1日～8月31日）

- 1 農作物や使用者の安全のため、農薬は使用基準を守って使用しましょう。
- 2 農薬散布の際は、周辺に農薬を飛散、流出させないようにしましょう。



連絡先 農産園芸課稲作振興グループ
県庁内線 5075・5074
直通 017-734-9480

◎ 次回の稲作生産情報の発行予定は7月19日（金）です。